

### 3 持続可能な財政運営

- 企業努力
- 財政収支
- 財政収支の長期推計

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために

## 企業努力

基  
本的  
な  
考  
え  
方

新たな技術の開発・導入による建設・維持管理コストの縮減や資産等の有効活用による収入の確保に積極的に取り組むなど、不断の経営効率化に努めることで、持続可能な財政運営を図ります。

○計画期間5か年で総額650億円の企業努力を行います。

事項	金額(億円)
建設・維持管理コストの縮減	200
資産等の有効活用	450
合 計	650

### 建設・維持管理コストの縮減

- これまで培ってきた知識や経験を活用しながら、新たな技術を導入することなどにより、建設・維持管理コストの縮減に取り組みます。
- AIを含むデジタル技術を活用して新たな技術の開発・導入を進めるなど、更なる事業の効率化に取り組みます。

〈建設コストの縮減〉

- アセットマネジメント手法を活用した設備の再構築  
(電気設備や機械設備を計画的に補修を行い、法定耐用年数を超える経済的耐用年数で再構築することで、ライフサイクルコストを縮減)
- 非開削工法によるマンホール浮上抑制対策  
(道路を掘らずに工事を行うことで、道路の掘削や復旧工事が不要となり、工期の短縮や建設コストを縮減)  
など

〈維持管理コストの縮減〉

- エネルギー自立型焼却炉等の導入
- 省エネルギー型機器の導入
- 再生可能エネルギーの活用による電気料金の縮減  
など



## 資産等の有効活用

### 【収入の確保】

- 下水道施設の上部空間の活用、土地・建物の貸付けや売却、下水熱の利用など、資産や資源の有効活用により、積極的に収入の確保に努めます。
- 局が所有する資産の活用可能性について、民間事業者の意見を聴くなど、市場動向を踏まえた更なる検討を行っていきます。

### ▶ 常盤橋街区再開発事業

- 東京駅日本橋口前の常盤橋街区での再開発プロジェクトに地権者として参画し、地区全体のまちづくりに貢献します。
- 令和4年度には、老朽化したポンプ所の再構築が完了し、その上部を下水道事務所や研修所、災害時の復旧拠点等として活用します。
- 令和9年度には、再開発ビル「Torch Tower（トーチタワー）」に保有する権利床を民間事業者に貸し付け、収入を確保していきます。



### ▶ 芝浦水再生センター上部利用事業

- 引き続き芝浦水再生センターの上部を民間事業者に貸し付け、上部ビルにオフィスフロアを所有することで、安定的に収入を確保していきます。

〈上部ビルの概要〉

完 成：平成27年2月

階 数：地下1階、地上32階

建物高さ：約151m

延床面積：約20万㎡

合流式下水道の改善のため、地下に雨天時貯留池を整備



### ▶ 下水熱利用事業

- 再生可能エネルギーである下水熱を冷暖房の熱源として活用し、熱使用料収入を確保していきます。

### 【地域への貢献】

- 水再生センターなど施設の上部については、59か所約82haを公園や運動場、災害時の避難場所などとして利用され、周辺地域の環境整備にも貢献しています。

## 東京にふさわしい施設運営手法の導入

- 一部の水再生センターの水処理施設に包括委託を導入し、サービスの更なる向上を目指します。

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために

## 財政収支（区部下水道事業）

### 基本的な考え方

- 下水道料金収入は、使用者の小口化<sup>1</sup>の進展により長期的に逡減傾向にある一方、維持管理費<sup>2</sup>は、労務単価や電気料金などの上昇により増加傾向にあるなど、今後も厳しい経営環境が見込まれることから、引き続き、中長期的な視点に立った財政運営を行っていきます。
- 下水道の建設改良事業は、事業効果が長期に及ぶため企業債を財源として、世代間の負担の公平を図っています。これまで、企業債残高は投資の抑制等によりピーク時の半分以下に減少させてきましたが、元利償還金は依然として重い負担であるため、今後も企業債を適切に発行管理していく必要があります。

### 取組方針

厳しい経営環境にありますが、必要な施設整備等を着実に推進し、将来にわたり下水道サービスを安定的に提供していくため、財政基盤の強化に努めていきます。

- 省エネルギー型機器の導入や技術開発等によるコストの更なる縮減、土地・建物の貸付け等の資産の有効活用など、様々な企業努力を推進していきます。
- 将来的な財政負担を見据え、企業債の発行規模や利率のバランス、償還方法等を検証し、発行・償還の管理を計画的に行い、企業債を有効に活用していきます。

⇒ 現行の料金水準を維持し、収支均衡の安定的な財政運営を行います。

### 財政収支計画と財政指標<sup>3</sup>

(単位：億円)

	元年度 (決算)	2年度 (予算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
収入	4,812	5,026	4,919	4,825	4,847	4,872	4,510	23,974
下水道料金	1,721	1,756	1,669	1,679	1,691	1,698	1,706	8,442
企業債	729	806	1,108	890	874	870	748	4,490
国費	582	510	510	510	510	510	510	2,550
一般会計繰入金 <sup>4</sup>	1,533	1,687	1,341	1,479	1,503	1,526	1,284	7,132
その他収入	246	267	291	268	269	268	263	1,359
支出	4,799	5,011	4,956	4,813	4,861	4,857	4,507	23,995
維持管理費	1,238	1,419	1,375	1,384	1,382	1,392	1,397	6,929
元金償還金	1,282	1,284	1,277	1,136	1,193	1,185	831	5,622
企業債利子	178	158	134	123	116	110	109	593
建設費	1,784	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000
改良費	317	350	370	370	370	370	370	1,850
収支差引過不足額	13	15	▲ 37	12	▲ 14	14	3	▲ 21
累積資金過不足額	110	124	87	100	86	100	104	—

財政指標 <sup>※</sup>	計画期間平均	計上説明
企業債発行割合 (企業債発行額÷収入合計)	19%	将来的な財政負担を見据えて、適切な企業債発行規模の管理水準を導入します。本経営計画期間中は、5年間の計画値の平均である「19%」と見込んでいます。
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	108%	経営の健全性を把握するため、料金収入等の収益で、維持管理費等の費用を賄っているかを管理します。本経営計画期間中は、5年間の計画値の平均である「108%」と見込んでいます。

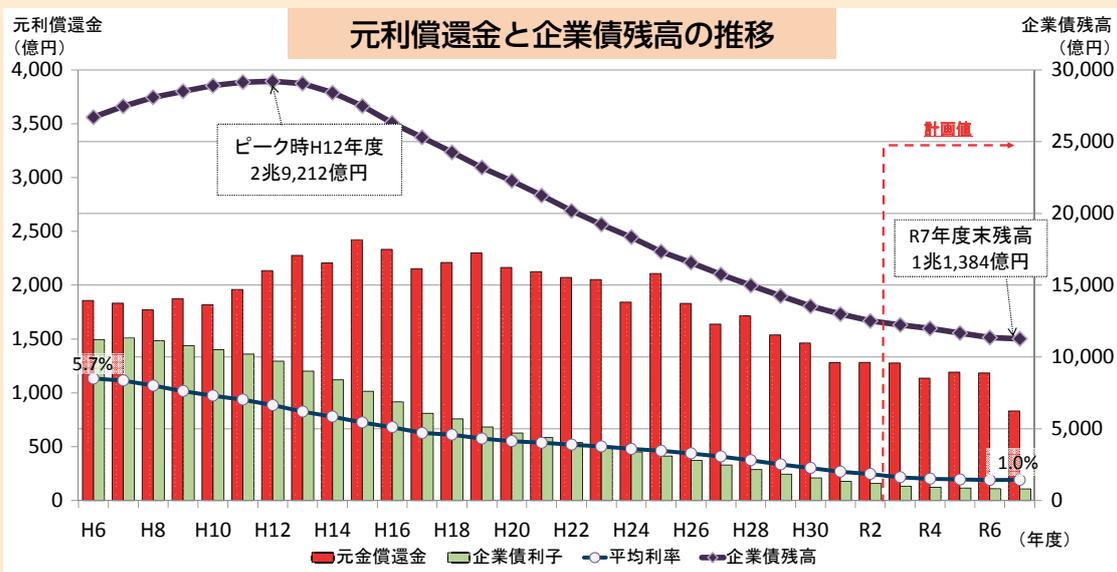
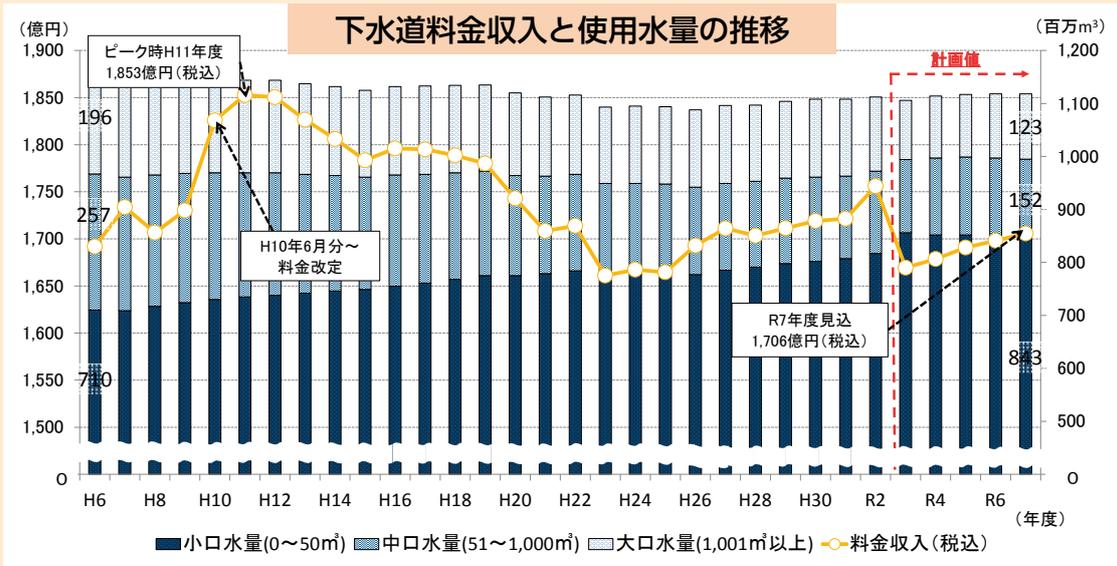
※今後の下水道事業の安定的な運営に必要な財政基盤の強化に向け、自らを律するための分かりやすい財政指標を設定

1 小口化：使用者の節水意識の向上等により、使用水量1㎡当たりの料金単価が高い大口使用者から料金単価の低い小口使用者にシフトしていく現象

2 維持管理費：施設を稼働するための電力費や施設の修繕費など

3 各計数は、原則として表示単位未満を四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

4 一般会計繰入金：総務省の繰出基準に基づき、浸水からまちを守る「雨水処理」に要する経費は一般会計で負担する。



最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために

# 財政収支（流域下水道事業）

## 基本的な考え方

- 流域下水道関連市町村からの維持管理負担金収入は、多摩地域の下水道普及率が既に99%を超えていることから、今後の伸びは期待できません。
- 一方、労務単価や電気料金の上昇などにより、維持管理費は増加傾向にあるため、維持管理収支は赤字基調であり、利益剰余金の残高は減少傾向にあります。
- 厳しい経営環境ではありますが、維持管理費の縮減や財源確保に努め、安定的な事業運営を行っていきます。

## 取組方針

多摩地域の下水道は、都の流域下水道と市町村の公共下水道が一つのシステムとして機能するものであり、今後も、市町村との連携を一層強化し、多摩地域の安定的な下水道経営を行っていきます。

- 施設の効率的な運転に取り組むほか、再生可能エネルギー活用の拡大や省エネルギーの取組を一層強化し、更なる維持管理費の縮減を図ります。
- 多摩地域の下水道サービスを市町村の負担にも考慮して効果的に提供していくため、事業費の平準化や国費の確保を図ります。
- 利益剰余金の枯渇を避けるため、利益剰余金から充当している改良費の市町村負担分について、令和3年度から市町村の直接負担に見直します。

⇒ 現行の維持管理負担金単価<sup>1</sup>を計画期間中維持し、安定的な経営を行います。

## 財政収支計画と財政指標<sup>2</sup>

(単位：億円)

	元年度 (決算)	2年度 (予算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
収入	371	370	386	389	412	404	403	1,995
維持管理負担金	177	176	178	178	185	185	185	912
企業債	7	8	11	11	15	7	6	50
国費	90	88	89	89	98	98	98	472
一般会計繰入金	61	61	54	64	64	64	63	309
市町村建設負担金	28	30	29	29	34	34	34	160
市町村改良負担金	0	0	9	11	11	11	11	54
その他収入	9	6	16	6	5	6	6	38
支出	379	393	402	402	421	414	414	2,053
維持管理費	181	194	198	198	199	200	201	996
元金償還金	28	27	30	30	30	22	21	134
企業債利子	6	5	5	4	4	4	3	20
建設費	142	145	145	145	163	163	163	779
改良費	21	23	25	25	25	25	25	125
収支差引過不足額	▲ 8	▲ 24	▲ 16	▲ 14	▲ 9	▲ 10	▲ 10	▲ 59
累積資金過不足額	96	72	56	42	33	24	13	—

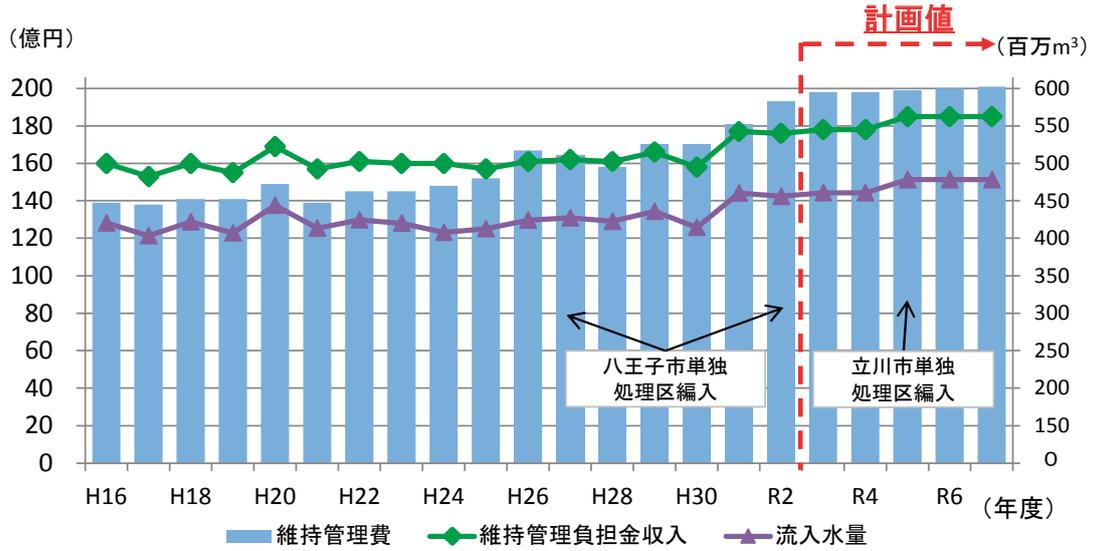
財政指標 <sup>*</sup>	計画期間平均	計上説明
企業債発行割合 (企業債発行額÷収入合計)	3%	将来的な財政負担を見据えて、適切な企業債発行規模の管理水準を導入します。本経営計画期間中は、5年間の計画値の平均である「3%」と見込んでいます。
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	97%	経営の健全性を把握するため、維持管理負担金収入等の収益で、維持管理費等の費用を賅っているかを管理します。本経営計画期間中は、5年間の計画値の平均である「97%」と見込んでいます。

※今後の下水道事業の安定的な運営に必要な財政基盤の強化に向け、自らを律するための分かりやすい財政指標を設定

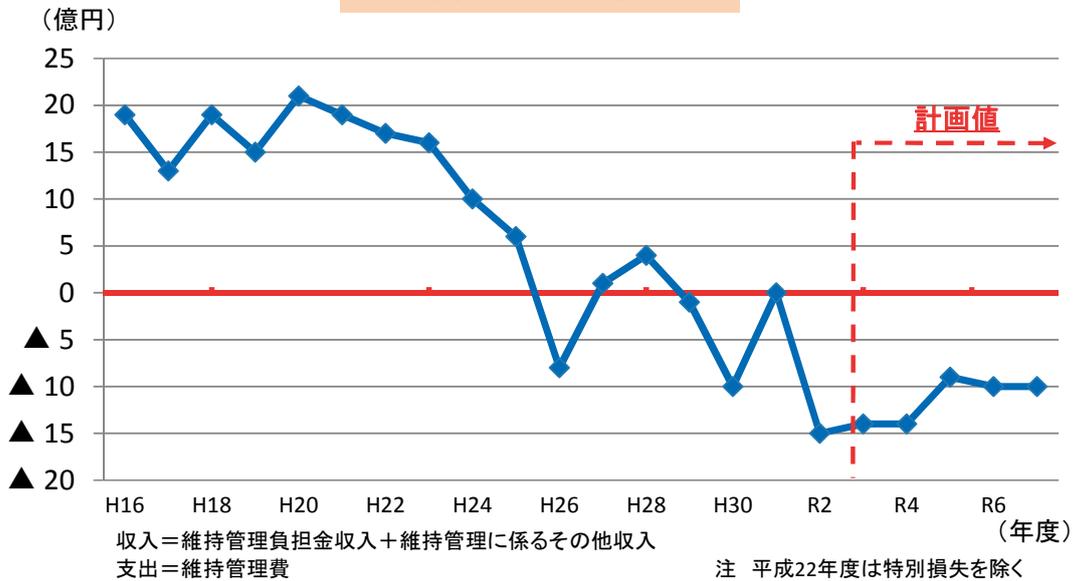
1 現行の維持管理負担金単価：処理水量1m<sup>3</sup>当たり、税抜35.18円

2 各計数は、原則として表示単位未満を四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

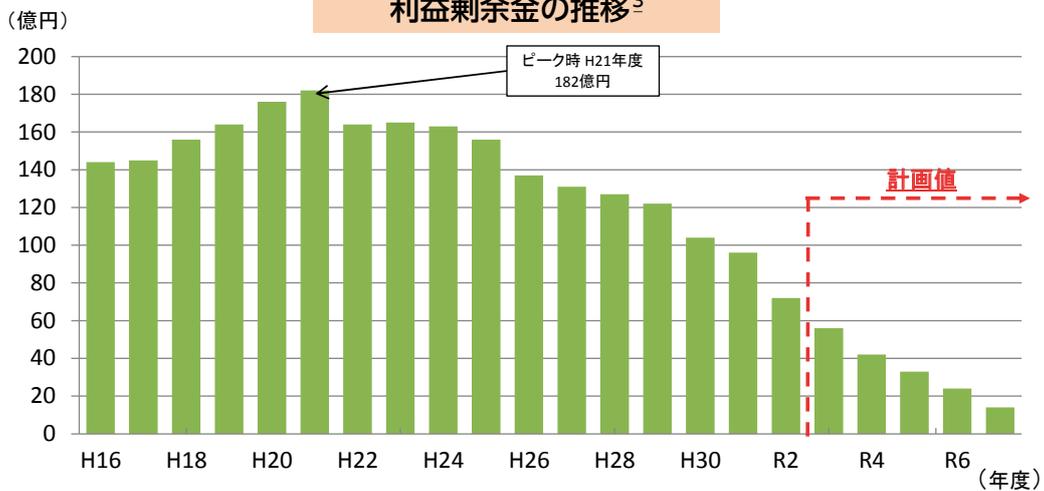
### 維持管理費、維持管理負担金収入、流入水量の推移



### 維持管理収支の推移



### 利益剰余金の推移<sup>3</sup>



3 利益剰余金は、維持管理負担金から生じた利益の各年度末における累積残高

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために

# 財政収支の長期推計

基本的な考え方

人口減少や下水道管の老朽化、豪雨回数の増加など、東京の下水道を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが想定される中、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営を推進していきます。

## 推計の条件と推計結果

### ▶ 推計の条件

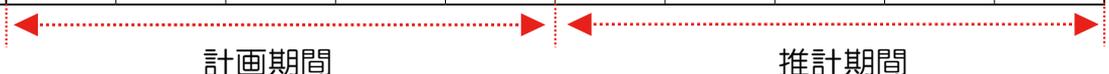
項目	推計方法等	
収入	下水道料金（区部）	東京都政策企画局「2060年までの東京の人口・世帯数予測について（平成31年4月）」等をもとに推計
	企業債	投資水準等を踏まえて所要額を推計
	国費	計画期間の水準を横引き
	一般会計繰入金	支出項目の計上額をもとに所要額を推計
	その他収入	現時点で見込める土地・建物の貸付け収入等を推計
	市町村負担金（流域）	計画期間の水準を横引き
支出	維持管理費	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和2年7月）」ベースラインケースの消費者物価上昇率をもとに推計
	元金償還金	これまでの企業債発行額等をもとに推計
	企業債利子	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和2年7月）」ベースラインケースの名目長期金利をもとに利率を推計
	建設改良費	計画期間の水準を横引き

### ▶ 10年間の財政収支推計（区部下水道事業）<sup>1</sup>

引き続き、収支均衡の安定的な財政運営に努めていきます。

（単位：億円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収入	4,919	4,825	4,847	4,872	4,510	4,533	4,387	4,541	4,381	4,503
下水道料金	1,669	1,679	1,691	1,698	1,706	1,705	1,704	1,703	1,703	1,702
企業債	1,108	890	874	870	748	782	784	778	705	776
国費	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510
一般会計繰入金	1,341	1,479	1,503	1,526	1,284	1,273	1,116	1,264	1,177	1,227
その他収入	291	268	269	268	263	262	272	286	287	287
支出	4,956	4,813	4,861	4,857	4,507	4,554	4,368	4,533	4,366	4,491
維持管理費	1,375	1,384	1,382	1,392	1,397	1,407	1,417	1,426	1,436	1,446
元金償還金	1,277	1,136	1,193	1,185	831	865	669	818	632	738
企業債利子	134	123	116	110	109	112	113	119	127	136
建設費	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
改良費	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
収支差引過不足額	▲ 37	12	▲ 14	14	3	▲ 21	19	8	15	12
累積資金過不足額	87	100	86	100	104	83	102	110	125	137



## ▶10年間の財政収支推計（流域下水道事業）<sup>1</sup>

今後の維持管理収支の状況を踏まえ、市町村と情報共有を図りながら、維持管理負担金単価等の見直しについて継続的に検討していきます。

（単位：億円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収入	386	389	412	404	403	402	402	403	401	397
維持管理負担金	178	178	185	185	185	185	185	185	185	185
企業債	11	11	15	7	6	5	5	6	4	0
国費	89	89	98	98	98	98	98	98	98	98
一般会計繰入金	54	64	64	64	63	63	63	63	63	63
市町村建設負担金	29	29	34	34	34	34	34	34	34	34
市町村改良負担金	9	11	11	11	11	11	11	11	11	11
その他収入	16	6	5	6	6	6	6	6	6	6
支出	402	402	421	414	414	413	414	416	415	412
維持管理費	198	198	199	200	201	202	203	204	205	206
元金償還金	30	30	30	22	21	20	20	21	19	15
企業債利子	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3
建設費	145	145	163	163	163	163	163	163	163	163
改良費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
収支差引過不足額	▲ 16	▲ 14	▲ 9	▲ 10	▲ 10	▲ 11	▲ 12	▲ 13	▲ 14	▲ 15
累積資金過不足額	56	42	33	24	13	2	▲ 10	▲ 23	▲ 37	▲ 52

←-----▶
←-----▶

計画期間
推計期間

## ▶参考：財政指標の他都市比較（平成30年度決算）

### <区部と他都市の比較>

財政指標	東京都 (区部)	横浜市	名古屋市	大阪市	政令市等平均 (21都市)
企業債発行割合 (企業債発行額÷収入合計)	15.8%	31.2%	19.9%	25.5%	26.8%
経常収支比率* (経常収益÷経常費用)	111.8%	116.8%	104.2%	106.3%	109.5%

（総務省「平成30年度決算 経営比較分析表」及び「平成30年度 地方公営企業年鑑」より作成）

### <流域と他団体の比較>

財政指標	東京都 (流域)	埼玉県	大阪府	類似団体 <sup>2</sup> 平均 (6団体)
企業債発行割合 (企業債発行額÷収入合計)	5.4%	12.6%	20.5%	11.3%
経常収支比率* (経常収益÷経常費用)	96.5%	100.9%	95.5%	98.6%

（総務省「平成30年度決算 経営比較分析表」及び「平成30年度 地方公営企業年鑑」より作成）

※ 経常収支比率における「経常収益」は、営業収益（料金・負担金収入など）と、営業外収益（他会計補助金など）の合計  
「経常費用」は、営業費用（維持管理費など）と、営業外費用（支払利息など）の合計

1 各計数は、原則として表示単位未満を四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2 類似団体：供用を開始して30年以上が経過し、地方公営企業法を適用している団体（総務省の類型区分）

## 下水道の費用負担のしくみ

下水道が担う役割には、生活排水などを処理する「汚水の処理」と、浸水から都市を守る「雨水の排除」などがあります。

汚水は、下水道の使用者が排出するものであり、処理により生活環境の改善といった便益を受けることから、下水道料金（私費）で汚水処理に係る経費を負担します。ただし、汚水処理に係る費用であっても、下水道の都市基盤施設としての公共的役割などを踏まえ、処理水をよりきれいにするための高度処理など、社会全体の便益につながる費用の一部は税金（公費）で負担しています。

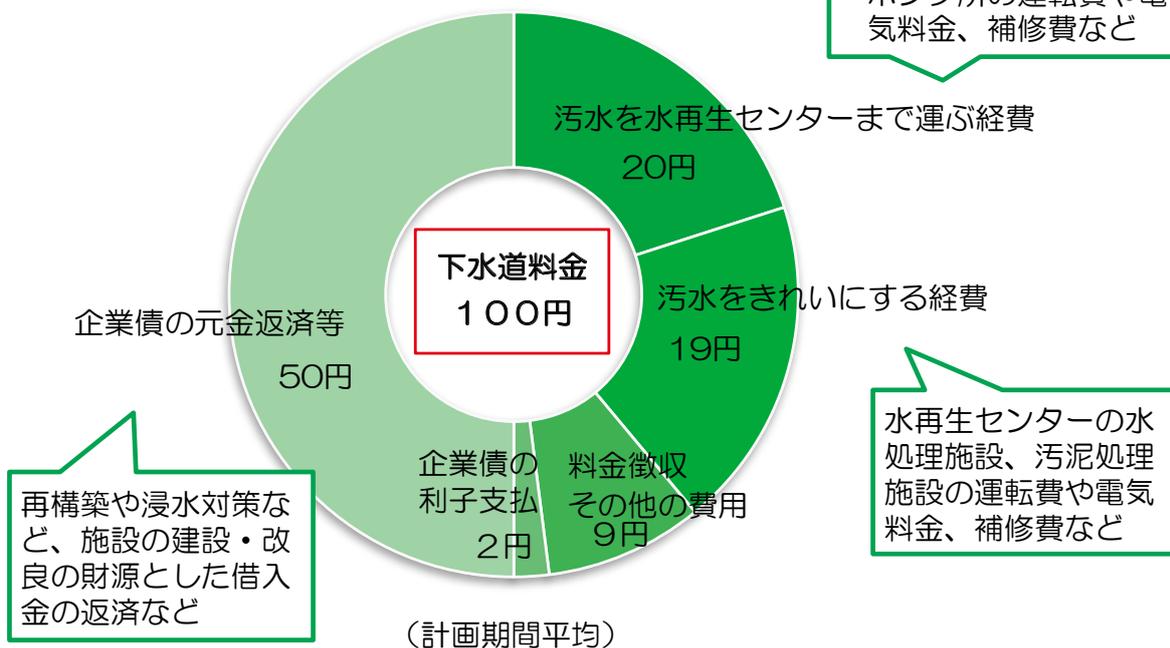
一方、雨水は自然現象であり、排除により社会全体が便益を受けることから、税金（公費）で雨水排除に係る費用を負担します。

下水道事業においては、このような費用負担の考え方が採られており、これを「雨水公費・汚水私費の原則」と言います。



### 下水道料金の使い道

下水道料金 100 円（区部）は以下のとおり使用しています。



- ・下水道管の点検、補修費など
- ・ポンプ所の運転費や電気料金、補修費など

水再生センターの水処理施設、汚泥処理施設の運転費や電気料金、補修費など

再構築や浸水対策など、施設の建設・改良の財源とした借入金の返済など